

2 市町村の合併等に係る共同処理用台帳異動情報

2. 1 市町村合併等における想定ケースと必要なインタフェースの種類

インタフェース		共同処理用 保険者異動 連絡票情報 (基本情報)	共同処理用 保険者異動 連絡票情報 (償還払給付 額管理処理 情報)	共同処理用 受給者異動 連絡票情報 (基本情報)	共同処理用 受給者異動 連絡票情報 (償還払給付 額管理処理 情報)	共同処理用 受給者異動 連絡票情報 (高額介護サ ービス費支給 処理情報)	被保険者 番号 再付番
ケース							
ケース1: 市町村と市町村の合併 による新たな市町村の新 設	合併前 市町村	×	×	×	×	×	要
	新設 市町村	○	※1	○	※1 ※2	※3	
ケース2: 市町村の他の市町村へ の編入	編入前 市町村	×	×	×	×	×	要
	編入先 市町村	×	×	○	※1 ※2	※3	
ケース3: 広域連合内の市町村と 市町村の合併による新 たな市町村の新設(政令 市においては行政区と行 政区の合併による行政 区の新設)	合併前 市町村	×	×	×	×	×	不要
	新設 市町村	×	×	×	×	×	
	広域連合	×	×	○	※1 ※2	※3	
ケース4: 広域連合内市町村の他 の市町村への編入(政令 市においては行政区の 他の行政区への編入)	編入前 市町村	×	×	×	×	×	不要
	編入先 市町村	×	×	×	×	×	
	広域連合	×	×	○	※1 ※2	※3	
ケース5: 市町村の広域連合への 編入(政令市においては 市町村から行政区として 政令市への編入)	編入前 市町村	×	×	×	×	×	要
	広域連合	×	×	○	※1 ※2	※3	
ケース6: 広域連合からの脱退に よる市町村の新設(政令 市においては行政区から 市町村の新設)	新設 保険者	○	※1	○	※1 ※2	※3	要
	広域連合	×	×	×	×	×	

※1:償還払給付額管理処理を委託していない場合、不要。

※2:償還払給付額管理処理を委託していても保険給付支払の一時差止の対象外の場合、不要。

※3:高額介護サービス費支給処理を委託していない場合、不要。